

一般質問通告事項一覧表

平成26年 第1回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	原田 芳男	農地中間管理機構について	<p>1. 農地等に関わって農地中間管理機構が設置されました。それによると権利移動は農業委員会の関与が廃止されています。どのように今後取り進められますか。</p> <p>2. 法によると、農地中間管理機構として都道府県にそれぞれ1つ知事が指定することになっていますが、北海道はどうなっていますか。</p>	農業委員会 会長	
2	〃	泊原子力発電所について	<p>1. いまだ福島原子力発電所の事故の原因が地震なのか津波なのかまた、他の原因なのか明らかにならず、復興も進まない中で再稼働は許されないとありますが町長の見解は。</p> <p>2. 原子力防災計画が策定されましたが、現実にそったものなのか？と疑問視されています。次の点を明確にしてください。</p> <p>①季節によって風向きが変わりますが避難先は大丈夫ですか</p> <p>②冬の猛吹雪などの時はどうするのでしょうか</p> <p>③入院患者やお年寄り、特別養護老人ホームの入所者などの避難困難者の避難計画は？</p> <p>④避難の交通手段は</p> <p>以上の点について最低限明らかにするべきです。明確な答弁をもとめます。</p>	町長	
3	〃	消費税の転嫁の中止を求めます	<p>消費税がこの4月から3%引き上げられ8%になります。国民の多くが反対し、いまま増税中止を求める声は高まったままです。</p> <p>倶知安町は窓口の手数料などは引き上げを見送りましたが、水道料金・下水道料金・学校給食費について転嫁するとしています。しかし、これらの増税で一番影響を受けるのは若い世代とお年寄りなど比較的所得の少ない世代です。高齢者福祉、子育て支援の観点からも転嫁をやめるよう求めるものです。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
4	原田 芳男	介護保険について	<p>1. 国は要支援1及び2を介護保険から外して、町村の責任にしようとしています。町としては大きな負担となりますが、いかがでしょうか。</p> <p>2. 介護保険料の減免については、倶知安町単独の時は実施されていましたが、広域連合になってからは実施されていません。倶知安町においては代替措置として支援制度が行われています。なぜ広域連合では減免できないのでしょうか。</p>	町長	
5	〃	高齢者などの玄関間口などの除雪について	<p>道路除雪の時、玄関前などに押し付けられる硬い雪は住民にとってとりわけ高齢者や身体の不自由な人などにとっては恐怖といってもいいものです。倶知安町に住み続けるための大きな障害となっています。</p> <p>三笠市ではこの解消のために条例で規定し取り組んでいます。わが町でも大いに参考になるのではと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>資料要求「三笠市ぬくもり除雪サービス事業」に係わるもの</p>	町長	
6	〃	観光行政について	<p>倶知安町の基幹産業の一つである観光は、ひらふ地区に限定される状況で発展しています。しかし、これでは不十分ではないかと思えます。倶知安町の商店街や農業などとも相乗効果を発揮することで、町全体の発展につながるのではないのでしょうか。町としてどのように進めようとしているのか明らかにして下さい。</p> <p>①現在のひらふ地区における税の課税客体の外国人および外資系の占める割合</p> <p>②昨年の倍近くひらふ地区への予算が増えています。全体の観光予算のバランスをどのように考えているのか（倶知安の観光政策の基本的考え方と町の経済のあり方についてわかる資料を示してください）。</p> <p>③B I D / C I Dについて</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
7	榊 政信	第5次総合計画の後期基本計画・第2期実施計画は？	<p>昨年3月の第1回定例会において、町長は平成25年度の町政執行方針で「第5次総合計画の前期基本計画の最終年となるため、前期計画の総括・評価、後期基本計画を策定するとともに、予算重点事項の事業について、事務事項評価を試行するほか、まちづくり町民アンケートを実施いたします。」と述べております。</p> <p>つい先日、2月付けの「まちづくり町民アンケート結果」の報告書を頂きましたが、「前期計画の総括・評価、後期基本計画の策定」は、どのようなになっているのでしょうか。</p> <p>昨年6月の第2回定例会において「第5次総合計画の前期の総括と後期に向けた検討はどの様に行われていますか」と一般質問をしたところ、「本年度は、第5次総合計画の後期基本計画を策定いたします。」と述べています。また、公開意見交換会や地域・団体との懇談会の開催や議会への報告を行うとの答弁も頂いております。</p> <p>しかし、第2期実施計画（平成24～27年）についても、立案されずに至っているようです。新年度予算は、総合計画の実施計画と整合性を図り、組み立てていると思いますが、実施計画がない中でどのように行われたのでしょうか。</p> <p>総合計画は、町行政運営の根幹です。まちづくりの理念を実現するために基本計画があり、実施計画で具体的に事業を行っていくと思いますが、町長は何を基にして、新年度の行政執行方針を決め、予算を提案したのでしょうか。</p> <p>現状の説明と今後の対応について、町長の見解を伺います。</p>	町長	
8	〃	ごみの中間処理計画の検討状況	<p>羊蹄山麓地域で広域に行う「可燃ごみ」処理の固形燃料化まで後1年となり、昨年11月には委託事業者も決まり、施設整備が行われており、概ね予定通り進んでいると報告されています。</p> <p>平成27年3月末には、地域住民との協定により焼却炉が稼働停止となり、清掃センターでの可燃ごみの焼却処理が終了となります。清掃センターには、焼却施設に付随して不燃ごみ・粗大ごみを破砕する施設も併設さ（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(8)	(榎 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>れています。焼却炉の稼働停止と共に炉の解体が行われることとなりますが、破碎施設の存続や清掃センターの活用については、まだ方向性が示されておりません。</p> <p>昨年策定された一般廃棄物処理基本計画（～34年度）において、不燃ごみや粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみの中間処理については、平成27年度以降は未定となっており、清掃センターのあり方により決まってくるものと考えます。</p> <p>清掃センターには、焼却残渣等を埋めている最終処分場があります。平成58年まで使えるようです。また、最終処分場が閉鎖された後も維持管理し続ける浸出水処理施設や資源リサイクルセンターも併設されています。焼却だけでなく、多様な処理が行われています。</p> <p>昨年「清掃センター解体工事基本設計」と「廃棄物処理施設機能調査」の報告書が出されており、中間処理施設計画の検討を行っていると思いますが、現在の検討状況について説明願います。</p>		
9	〃	ニセコひらふの安全は守られていますか	<p>今シーズンのニセコひらふ地区は、例年以上に多数の観光客が訪れて状況を呈しています。町長の行政報告や新年度の行政執行方針にもあるとおり「ニセコ観光圏」としての認定を目指し、広域観光の推進に向けた取り組みが進められつつあります。</p> <p>パウダースノーに豊富なアクティビティ、快適な環境に治安の良さなどがニセコの魅力として挙げられます。</p> <p>治安に関しては、地域の皆さんの努力は勿論ですが、平成20年からニセコひらふ安全センターに臨時交番が開設されて、ひらふ地区の安全を守っていただいています。</p> <p>今年に入って、倶知安観光協会より「ニセコひらふ交番速報」が配信されています。その速報によると「暴行事件多発!」「窃盗事件多発」「器物損壊事件多発」「暴行事件連日発生」と治安悪化の情報や注意喚起の記事が頻繁に伝えられてきます。実情はどのようなのでしょうか。</p> <p>「ブランド戦略」を策定して国際リゾート地としてグレードアップをし(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(榑 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>ていくためにも、安全で安心のできる場所であるのが第一条件だと思いますが、ニセコひらふ地区の治安の現状について、説明と今後の対策についてご見解をお聞かせ下さい。</p> <p>また、北海道や北海道警察における現状の防犯対応についてもお知らせ下さい。</p>		
10	〃	文化の振興をめざしたまちづくりをどうしますか	<p>新年度の教育行政執行方針において、教育委員会は「すべての住民が常に学ぶ意欲と心の豊かさを忘れずに、潤いのある充実した生活ができるよう『学びの環境づくり』を推進していく」と述べています。文化の振興として、小川原脩記念美術館での新たな絵画の購入や新館長の就任。倶知安風土館では、地域の歴史資料の整理・公開の取り組みなど文化活動の充実を目指した事業展開を示していただきました。</p> <p>しかしながら、先日、町長は「美術館や風土館の冬期間閉鎖」の考えを非公式ですが、口にしていました。第5次総合計画のめざす町の姿である「ふれあい豊かに、質の高い暮らしと文化のあるまち」に反する考えだと思いますが、町長の真意をお聞かせ下さい。</p> <p>また、教育委員会として、冬期間閉鎖といったことがあり得るのか。本町の文化における美術館や風土館の位置付けについてのご見解をお聞かせ下さい。</p>	町長 教育委員長	
11	作井 繁樹	雪との共生、雪に強く安全で快適なまちづくり	<p>一、第2次雪対策基本計画について</p> <p>相当程度の課題整理が成されているにも関わらず、その位置付けも認知度も残念ながらそれほど高くはない、計画の概要と理念、並びに計画策定への町長の想いを伺う。</p> <p>二、克雪（積雪厳寒期の社会・経済活動を安全に円滑に進めるための対策）の取り組み</p> <p>(一) 住環境</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>1、除雪ボランティアへの支援 執行方針では“町内会除雪ボランティア”に対し、「保険料分経費を増額計上」とされているが内容の詳細、並びに町長の“肝いり”施策、更なる支援策の検討状況を伺う。</p> <p>2、倶知安町空き家等の適正管理に関する条例の課題 空き家等の屋根からの落雪や倒壊などの課題に大変意義深い条例ではあるものの、外国人所有者など非居住所有者への実効性は低い、罰則の再検討が必要、見解を伺う。</p> <p>(二) 流雪溝</p> <p>1、応急的な浚渫工事と尻別川圏域河川整備計画早期策定の要請 尻別川の流れが悪いが故に流雪溝の流れが悪くなる、応急的な浚渫工事、並びに本格整備の前提である尻別川圏域河川整備計画早期策定、更なる要請が必要、見解を伺う。</p> <p>2、排水口改修などの要請 排水口の形状の改修、国道5号線の流雪溝に関しては直線的に尻別川へ排水するなどの検討など、改修のための更なる要請が必要、見解を伺う。</p> <p>(三) 私道の除排雪補助の充実</p> <p>1、補助金制度の見直し “補助の対象等”として「委託金額×50%以内」とされているが、補助率などの実績の詳細、並びに「受益者戸数が3戸以上」など要件の緩和も必要、見解を伺う。</p> <p>2、一時的なたい積場の確保 私道に限った課題ではないものの、特に袋小路や道路幅が狭い私道では、一時的なたい積場の確保が困難、一時的なたい積場確保のための更なる支援が必要、見解を伺う。</p> <p>(四) 公道の効果的かつ効率的な除排雪体制 (次頁へ続く)</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>1、間口雪処理への新たな対応 第2次雪対策基本計画では“間口雪処理への協力”として「各家の町民の協力が必要」とされているが“協力”にも限度がある、効果的な新たな対応が必要、見解を伺う。</p> <p>2、“除排雪特区”国道・道道・町道の一元管理の研究 (1) 特定地域「寒別北岡駅線」除雪業務委託の経緯 「寒別北岡駅線」を特定地域除雪業務として京極町に委託している、公道の効率的な除排雪体制としては非常に評価されるべき取り組み、委託に至った経緯を伺う。 (2) 道道「倶知安停車場線」委託（請負う）の検討 「寒別北岡駅線」同様に、公道の効率的な除排雪体制の対象の一つとして、道道「倶知安停車場線」があげられる、本町での委託（請負う）を検討すべき、見解を伺う。 (3) “除排雪特区”を本町の新たな経済効果の呼び水に シンポジウムや視察の受け入れ、更には通年雇用対策やオペレーターの人材育成にも寄与する新たな経済効果の呼び水として“除排雪特区”を研究すべき、見解を伺う。</p> <p>三、利雪（雪氷からの冷熱エネルギーの抽出や農産物の保存などへの活用）の取り組み (一) ふるさと応援寄附金寄附者への本町らしいお返し 現在、いわゆる“ふるさと納税”が全国的にブームを呼んでいるが、寄附者に対して雪の中で貯蔵した野菜やお酒など、本町らしいお返しを検討すべき、見解を伺う。 (二) 冷房装置の研究開発 昨年8月23日に本町で開催された北海道消防大会、会場に設置された仮設の“雪冷房装置”が大変反響を呼んだ、同様の開発研究や設置を促すべき、見解を伺う。</p> <p>(次頁へ続く)</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(11)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>四、親雪（冬を健康管理に役立て、生活の知恵を習得、雪と親しみ遊ぶ活動）の取り組み</p> <p>(一) ウィンタースポーツの活性化</p> <p>1、本町ゆかりの選手への新たな支援体制 ウィンタースポーツ選手に限った課題ではないものの、国際大会、並びに全国大会で活躍する選手への資金的支援を目的とする新たな支援体制を検討すべき、見解を伺う。</p> <p>2、冬季五輪を契機に合宿・大会誘致の加速化 次期韓国平昌冬季五輪に向けての合宿誘致、札幌五輪誘致に向けての札幌市との連携強化など、ウィンタースポーツの合宿や大会誘致を更に加速させるべき、見解を伺う。</p> <p>(二) 雪トピアフェスティバルの活性化</p> <p>1、今年度の総括 開催会場を7年ぶりに中央公園から旭ヶ丘スキー場に移し、好評を博した今年度の雪トピアフェスティバル、今後も旭ヶ丘での開催を望む声が多いが、今年度の総括を伺う。</p> <p>2、継続して旭ヶ丘で開催するための改善点 継続して旭ヶ丘で開催するための改善点として、“駐車場の確保”、“リフトの無料開放”、“子どもスキー大会”は三種の神器、見解を伺う。</p> <p>五、国への更なる財政支援 雪を肯定的に捉えつつも、災害なる視点も不可欠、雪に強く安全で快適な雪国のまちづくりのための財政支援を、国に対し更に強く求める必要がある、町長の決意を伺う。</p> <p>(計18問)</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
12	田中 義人	町民アンケートの結果を受けて	<p>今定例では、H26年度福島町政の総決算となる予算案が提案されています。しかし、そこには真新しい政策的な予算が付けられている訳でもなく、緊縮財政を踏襲した内容ではないかと感じております。</p> <p>先に行われたまちづくり町民アンケートでは、特に雇用の創出に対する要望が非常に高いものでした。アンケートに回答した住民の方々は、少なからず対応して頂けるものと期待されているはずですが、アンケート結果を反映した政策、また肝入りで予算をつけた目玉の事業や政策はあるのでしょうか。</p>	町長	
13	〃	公共交通の拡充策は？	<p>倶知安町における公共交通については、バス、タクシー、JRともに季節流動性に対応しきれていないと言わざるを得ません。</p> <p>行政として関わることの出来る範囲は限られるが、積極的に関与する必要があると考えます。</p> <p>交通に関連し、期待が高かった北海道横断自動車道の余市～黒松内間の工事が共和町までとなりました。その事を受け、今後の活動についても町長に伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域公共交通活性化協議会との連携で改善できると考えるポイントは？ 2 この冬のタクシー不足に対する暫定的な対処はされたが、次の冬に向けての対応策は？ 3 高速道路延伸について、今後どのような活動を行っていくのか？ 	町長	
14	〃	ニセコひらふ地区に公益性からの判断は？	<p>過去最高の観光客が訪れている2013-14シーズンのニセコエリアでは、一方でさまざまな問題も起きております。利害関係者間だけでは解決できない問題も把握されていると思いますが、こういう時にこそ公益性を踏まえた首長の判断が求められると考えます。</p> <p>下記を町長に伺います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(14)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 深夜営業を行っている飲食店事業者数は？ 2 宿泊施設として届け出ずに営業している業者の把握は？ 3 宿泊事業者と深夜営業の飲食店事業者間の問題について 4 倶知安町生活安全条例のモデル地区になっているが、それに則った対応はどのようにするべきと考えるのか？ 5 ニセコひらふ地区の公益についてどう考えているのか？ 		
15	伊達 隆	旭ヶ丘保健保安林について	<p>平成26年度町政執行方針の中で旭ヶ丘公園内の整備が計画され、次年度以降遊具等の整備も検討されています。公園内には平成6年より北海道の事業で整備された保健保安林があり、町民の散策道として利用され親しまれているところです。近年、木製の橋や歩道の傷みが進んでいると聞きます。保健保安林は町の管理と聞いていますが、今後の対応についてどのように考えているか伺います。</p>	町長	
16	〃	平成26年度後継者対策及び農地流動化の取り組みについて	<p>本町基幹産業の1つ農業は、後継者不足、農業者の高齢化、農畜産物価格の低下、米政策の見直しなど毎年のように制度が変わり、営農に大きな不安を感じているところと思います。平成25年度秋よりここ数年に比較して農地の流動化件数が多いと聞きますが、要因についてどのように考えますか。</p> <p>また、平成26年度において後継者・担い手対策や創設が考えられている農地中間管理機構についての取り組みを伺います。</p>	農業委員会 会長	
17	阿部 和則	個人町民税が6580万円も落ち込んだ意味は	<p>今年度の予算、歳入の柱である個人町民税が6580万円減収の見込みです。24年度決算の収入額6億8700万円をピークに25年度は見込みで6億6430万円、26年度は推計で6億3790万円と減収傾向が予測されています。金額も大きいけれど、それ以上に大きな問題、構造的な問題が想定されます。減収の原因は2つに1つです。働く人の数が減つ (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>たのか、働く人の収入が減ったかです。働く人の数は個人均等割数から判断すると、ここ数年7400人前後で推移していますから、微減ですが大きな影響があったとは考えられません。そうすれば原因は個人収入の減収です。役場、総合振興局、自衛隊に代表される公務員が減り、福祉施設や観光サービス業に従事する若い世代が増えています。収入の格差が原因と考えるべきではないでしょうか。</p> <p>農業が基幹産業で、国や道の出先機関が多く、官公庁の町と言われてきた倶知安町に変化が起きているのではないのでしょうか。</p> <p>ある雑誌の記事に、全道の市町村の平均所得ランキングが掲載されていました。猿払村に代表される道東の栽培漁業が盛んな自治体が上位を占めています。基幹産業が元気な町ほど収入が多い傾向にあります。</p> <p>個人町民税の減収は、基幹産業や時代の変化にともなう就労形態の変化と受け止め、必要な施策を講じる必要があると考えますが、町長の見解を伺います。</p>		
18	〃	歯抜け状態から、虫食い状態になろうとしている商店街対策は	<p>2035年の北海道新幹線開業を見据え、新幹線まちづくり検討委員会で議論が始まりました。これから具体的な開発計画が進んでいく事となりますが、問題は建物の所有者や地権者との交渉です。商工会議所と商店連合会が近々実施する4商店街の実態調査では、ほぼ正確な状況が判明します。投機目的のブローカーが動き出す前に何らかの対策が必要と思いますが、具体的な対策についてお答えください。</p>	町長	
19	三島 喜吉	若者に夢を！！ 冬季五輪の招致を	<p>ロシアで開かれたソチオリンピックでの日本選手団の活躍の感動がまださめやらない中ですが、2020年に東京五輪の開催が決定され日本中が期待と希望で喜びにわいておりますが、1972年に開催された札幌冬季五輪の夢を再びとのことで、札幌市が2026年の冬季五輪の招致に向けて動きだしてきております。北海道新幹線の開通までまだ20年以上ある中で1年でも早く工期の短縮をしていくには、冬季五輪を招致して交通網(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(三島 喜吉)		<p>(前頁より)</p> <p>の整備や施設整備での活性化をすすめるべきとの意見が関係者の中で出てきております。国際リゾート地とスキー場をかかえる倶知安町にとっての起爆剤としてまた若者の夢と希望のためにも、隣町ニセコ町と連携をとってこの倶知安ニセコエリアでの冬季五輪招致に向けて声を上げていくべきと思いますが、町長の積極的なお考えを伺いたく思います。</p>		
20	〃	ふるさと納税寄附金について	<p>ふるさと納税寄附金の制度が2008年に交付されて地域を活性化する施策として期待がされてきております。倶知安町においても現在多くの倶知安町ゆかりの方々から寄附金が寄せられ倶知安町の発展に貢献されてきております。先般、東京在住の方から寄附をして頂いた方々へ倶知安町の特産物等の記念品の進呈を検討できないかどうかの問い合わせがありました。先日、ふるさと納税応援寄附金の実態をまとめた報道番組も放映され、北海道の道東の自治体の取り組みの記念品の事例が紹介され大きな成果が報告されておりました。</p> <p>倶知安を離れた方がふるさと倶知安の大きな発展を想い、多くの寄附金が集まるよう活動をして頂いております。寄附をして頂いた方々への感謝の意と多くの方々に賛同を得るためにも何らかの方策を考えていく必要があると思います。町長のご見解を伺います。</p>	町長	
21	森下 義照	平成26年度執行方針に基づく工事全般の予定について	<p>平成26年度執行方針による予算に基づき工事全般をどのように予定しているのか。</p> <p>外回り工事関連は、豪雪地帯である事に重きを置き、雪の中での工事は避けるべきであり、単独工事の契約、発注は早めにし、最良の内容で工事完了ができるようすべしと思うが町長に伺います。</p> <p>以下、全般の工事内容の一覧を資料として提出を望みます。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
22	森下 義照	防災について	<p>防災については、デジタル無線等の整備が現在進行中ではありますが、早期完了を望むところであり、その成果が良く検討され不備があれば更なる整備が必要だと思います。</p> <p>また、各地区に避難所、避難場所等の標識も整備されていますが、実際に本当の役目を果たす状態なのか再検討が必要と感じます。例えば、冬季における避難所や避難場所の確保は、万全なのか確認する必要があると思います。これらに対する対応策を伺います。</p>	町長	
23	〃	まちづくり懇談会やアンケートの結果活用について	<p>継続的に実施されているまちづくり懇談会や、25年度に実施したまちづくりアンケートの内容が、この度示された執行方針の中に、町民の声としてどの程度組み込まれているのか。</p> <p>それぞれ実施地域の声をひもとき、項目ごとに組み込まれているものを町民に明確に周知し、懇談会実施に対する参加意欲の向上を図ることが大事だと思います。町長に伺います。</p>	町長	
24	鈴木 芳幸	我が町のおもてなしとおもいやり	<p>①町長もご存じの事ではありますが、国道393には公衆用トイレ等がありません。以前町長に非公式の場でありましたが、トイレの設置の考えはありませんか？とお聞きしましたら赤井川村に今、道の駅が出来るので我が町には必要はないだろうと言っておりましたが今一度お聞きしたいと思います。</p> <p>おもてなしとおもいやりの心をもって設置のお考えはございますか？</p> <p>小さな子どもや、お年寄りを乗せた車が多数走る国道です、今一度お考えください。</p> <p>②これは町民へのおもいやりになるかと思いますが、以前より我が町のハイヤーに大変な不便さを多くの町民の方々が口にしておりませんが、例えば早朝の予約も受け付けされず、またお迎えの依頼をしても時間がかかり予(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(24)	(鈴木 芳幸)		<p>(前頁より)</p> <p>定の時間に間に合わない、また列車等に遅れるなどの苦情を多く耳にしました。(特に冬場)</p> <p>この件に関しては、12月の議会に同様の質問があり、町長はただちに12月24日でしたか陸運局へ出向き対策を講じました。</p> <p>ですが、あのよう期間限定はまだしも長期より予約等では町民の足として役立つ事にはなりません。出来る事であれば、町内に常駐していただき、もっと身近な日常的所用に役立ってほしいものです。お買いもの、あるいは通院などに利用できるようにして頂きたいものです。</p> <p>一方は民間企業ですので大変だとは思いますが今一度お話されてみてはと思いますが、いかがでしょうか？じゃがりん号と共に町民の大切な足です。</p>		
25	〃	この先我が町の農業は？	<p>①今後5～10年先の専業農家の戸数はどの程度に減るか予想されますか？</p> <p>②また、その時の1農家平均何haの耕作面積になるのでしょうか？</p>	町 長	
26	盛多 勝美	農業委員会の役割と業務について	<p>本町の農業者数は確実に減少が予測されることから、昨年経営農地の面積集積の実現や農業経営の合理化など質問を行いました。平成16年の農業委員会法の改正、平成21年の農地法の改正により、農業委員会の役割は大きく変化していると認識しております。この改正により従来の受身の業務主体から、地域全体としての農業振興に積極的に関与する能動的な農業委員会になることが求められていると言われております。</p> <p>そこで、倶知安町の将来的課題に取り組む倶知安町農業委員会として、その役割と業務の実績、今後の姿勢について会長のお考えをお聞かせください。</p> <p>それでは5点について質問いたします。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	農業委員会 会長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(26)	(盛多 勝美)		<p>(前頁より)</p> <p>①平成16年農業委員会に関する法律改正後における、本町の農地利用集積の実績について、また、法人化その他農業経営の合理化に関する実績について、年度ごとにお知らせください。</p> <p>②平成21年農地法改正後における、遊休農地の件数、面積そして遊休農地の所有者に対する指導、勧告など実施していればお知らせください。 また、今後の対策を考えていればお聞かせください。</p> <p>③人・農地プランの作成に農業委員会が積極的に関わる必要が言われておりますが、倶知安町ではどのような状況でしょうか。農業委員会として、人・農地プランに対する評価をどのように認識されておりますか。 これに関連して、26年度より始まる、農地中間機構による農地の集積、集約化活動に農業委員会はどうか教えてください。</p> <p>④新規就農者への農地の斡旋と受け入れについて、現状と将来展望をどのように考えておられますか。(農業者の子弟ではなく、本町外の新規に農業を始めたい人)</p> <p>⑤農業委員会活動の目標を掲げる必要がありますが、本町はありますか。あれば達成状況はいかがででしょうか。お知らせください。</p>		
27	〃	中心商店街の活性化について	<p>今シーズンのひらふ地区への観光客の入り込み数をお知らせください。昨年4月に、ひらふ地区に来る観光客を、中心市街地に呼び込む対策などを検討されておりますが、その効果などお聞かせください。</p> <p>1. 観光客への対応で ひらふ地区に来る観光客との交流がない、楽しめる場所がない、店は閉鎖的。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(27)	(盛多 勝美)		<p>(前頁より)</p> <p>2. 交通アクセスで ナイト号の運行本数の減、最終便の時間が早すぎる。タクシーの手配の不便など。</p> <p>町民は、心配してのご意見だと思います。ぜひこれらの意見を参考にして改善策等を検討され、中心商店街や飲食店の活性化、そして経済効果が図られるよう期待して、町長のお考えをお聞かせください。</p>		
28	樋口 敏昭	観光客誘致促進の考え方を伺う	<p>我が町の魅力を最大限に発揮した、通年での観光客誘致促進についてのイメージをどのようにとらえているのか伺います。</p> <p>1. 年間観光客の入込数はどのくらい想定していますか？経済効果も含めて。</p> <p>2. 今年度の特筆できる取り組みはどのようなものですか？</p> <p>3. 観光客誘致促進について、広く町民アンケートを取っては？</p> <p>4. 2年後の北海道新幹線開業時まで、どのような観光客誘致を想定していますか？</p> <p>5. 通年観光についてのイメージと対策を伺います。</p> <p>6. 他に具体的な取り組みがあれば説明願います。</p>	町長	
29	〃	街中に防犯カメラが必要と思うが	<p>犯罪が多様化する中で、その対策も多岐にわたり対応に苦慮していることと察します。そこで街中に防犯カメラを設置することで、防犯に寄与すると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか？</p>	町長	
30	笠原 啓仁	原発災害 実効ある退避計画と 訓練は可能ですか	<p>①町内の病院、介護施設、高齢者施設などでの「原子力災害退避計画」の策定状況はどうなっていますか（昨年12月議会の時点では皆無との答弁でした）。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(30)	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)</p> <p>②現実的な問題として、入院患者や要介護者等のいわゆる「避難弱者」を対象とした訓練は可能なのか、それとも無理なのか。可能であるならばその訓練をいつ、どのような内容で実施しますか。あるいは無理だとしたら、実際の原発災害時には「避難弱者」の避難は無理ということになります。つまり「置き去り」ということになるのでしょうか。</p> <p>③町民の生命・財産を守ることが最大の責務である町長として、少なくとも上記①と②の課題について町民の誰もが十分に納得する形になるまでは、泊原発の再稼働を容認することはあり得ないことだと思います。町長はどう考えますか。国の判断とは別に町長としての見解をお聞かせ下さい。</p> <p>④再稼働に関する共同通信社のアンケート（3月2日付道新記事）に対する本町の回答内容についてご説明ください。</p>		
31	〃	生活困窮者支援制度の概要と町の取り組みは	<p>昨年の12月に「生活困窮者自立支援法」が成立しました。来年4月1日の施行予定です。すでに全国各地で法律に基づくモデル事業が実施されているようです。</p> <p>生活保護受給者が年々増加するなか、生活困窮者の就労支援や貧困家庭の子どもの学習支援など自立支援に向けたさまざまな事業を行うとしています。以下の点についてお聞かせください。</p> <p>①制度の概要</p> <p>②法施行に伴う本町としての取り組み</p> <p>③困窮者に対する本町独自の現行の取り組み</p>	町 長	
32	〃	子どもの貧困対策法施行に伴うわが町の取り組みは	<p>今年1月17日、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。OECD加盟国の中で子どもの貧困率が高い日本において、親から子への「貧困の連鎖」を断ち切ることを目的として制定された法律です。</p> <p>本町においても、新たな「子ども・子育て支援」の諸施策と併せて、子どもの貧困対策は大切な取り組みと言えます。法の施行に伴う本町の取り組みについてお聞かせください。</p>	町 長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
33	笠原 啓仁	住環境整備 まちづくりの重要課題です	<p>町が昨年行った「まちづくり町民アンケート」の集計結果（最終）が先月、公表されました。これからのまちづくりについての自由意見のなかで「民賃住宅」に関するものが17件（3.9%）ありました。その内容の多くは「民間の賃貸住宅の家賃が高い」というものです。年代別では若年層にそのような声が多いようです。本町の将来を担っていく若年層の住環境整備は、これからのまちづくりの重要課題であり、これまでも議会の場で多くの議員がこの問題に関して指摘や提案をしています。そこで以下の点についてお答えください。</p> <p>①「他市町村に比べ、倶知安のアパートの家賃は高い」という声をよく聞きますが、その点に対する本町の認識について（不動産業を営まれてきた町長の個人的見解についてもお聞かせください）。</p> <p>②実際には他市町村と比較してもそれほど価格格差がないのかもしれませんが、本町における今後の住環境整備に向けた基礎データを確保するためにも、価格を含めた実態調査を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>③「衣・食・住」のうち、「住」が確保できればそこに「衣」と「食」がついてきます（全てではありませんが）。わが町で生活したいという人たち（特に若年層）に「住」を確保することは、いろいろな波及効果があると思います。アンケート結果を踏まえ、今後のまちづくりの重要施策として住環境整備を位置付けるべきだと思います。町長の得意分野でもあると思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長	
34	〃	「内申書」制度 概要と運用はどうな っていますか	<p>「内申書」や「内申点」という言葉をよく耳にします。同制度の学校教育における功罪、さらには社会生活に及ぼす影響などについてさまざまな議論もあるようです。</p> <p>しかし、実際にはその制度の詳しい中身や運用についてはあまり知られていないように思います。同制度の功罪や是非を考える上で、まずはその内容と教育現場における運用状況についてしっかりと把握する必要があります。そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <p>（次頁へ続く）</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(34)	(笠原 啓仁)		(前頁より) ①制度の概要（歴史を含む）と根拠法 ②制度の運用状況 ③制度のメリット・デメリット（賛否）をめぐる議論		
35	竹内 隆	B I DとC I Dと受 益者分担金について	<p>1. 当初は道路法による受益者分担金が考えられていましたが、それが地方自治法による受益者分担金に変わった理由はどこのあるのですか？</p> <p>2. 受益者分担金は町の仕事でなければ、その対象となりません。そこで、今回のC I D受益者分担金などの場合、地元町内会の地域活動を町の仕事という事にして、それを町が町内会に事業委託をするという形を取り、あくまでも町内会の仕事ではなく、町の事業であるという形を作り上げようとしています。このような事務の操作をした町の事業でも、地方自治法の解釈として正々堂々とした受益者分担金として認められるのでしょうか？</p> <p>3. 町の事業として、C I D受益者分担金の対象となる事業の内容についてのご説明をお願いします。</p> <p>4. C I D受益者分担金の総事業費は、いくらくらいになりますか？</p> <p>5. C I D受益者分担金の支払い期間は何年くらいを想定していますか？</p>	町 長	
36	〃	空き家対策とコンド ミニウム	<p>空き家対策の集大成として空き家条例案が出来ました。平成24年12月5日にモデル条例案が発表されてから慎重に検討された結果の産物と思います。この空き家条例で大体のことは解決できると思いますが、コンドミニウムの空き家対策としてはこれで十分かという点が気になります。十和田観音堂の廃墟化対応もすんなりとはいきませんでした。これは共同所有の建築物の宿命だと思います。この十和田観音堂のスケールを大きくしたのがコンドミニウムです。しかし十和田観音堂建設は宗教的動機ですが、 (次頁へ続く)</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(36)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>コンドミニアム建設の動機の第一は投機ですから、話は面倒くさくなります。建設後のコンドミニアムには所有者が定住するのではなく、ホテル機能と別荘機能と管理・運営の機能のみがあるのです。人間の死が当然であるように、建物にも寿命があります。コンドミニアムのホテル機能や別荘機能にもやがて限界が来ます。その時、大規模修繕あるいは解体撤去などが必要となります。しかしそれがスムーズに行くでしょうか。</p> <p>十和田観音堂もなかなかスムーズには行きませんでした。コンドミニアム所有者が共同所有であるところから責任意識が希薄で、その結果、コンドミニアムは廃墟化せざるを得ないと私は思うのです。この場合、町としては代執行ということになります。しかしその代執行の費用を所有者はスムーズに支払ってくれるのか？私は大変気になります。先の話になりますから、今のところそんな事は考えていないのかも知れません。正直なところ、今回の空き家対策ではコンドミニアムの廃墟化対策はどのように考えていますか？</p>		
37	〃	要援護者の原発避難計画について	<p>原発事故での要援護者と言われる入院患者・高齢者・身体障害者・妊婦・乳幼児などの避難計画は、現在、きちっと策定されましたか？（資料をお願いします。）</p>	町長	
38	〃	竹富町教科書問題について	<p>1. 教科書一本化の理由について</p> <p>小中学校の教科書採択地区では、教科書を一本化すべきとの規定が教科書無償法で決められていますが、この理由についてはどう考えられますか？</p> <p>2. 教科書一本化をしない場合の措置について</p> <p>この採択地区における教科書一本化に応じない市町村教育委員会に対し、教科書無償化は取り消され、有償化されることとなりますが、その他法律上の措置はあるのでしょうか？</p> <p>(次頁へ続く)</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(38)	(竹内 隆)		(前頁より) 3. 地方自治法による是正要求について 竹富町教育委員会には国からは是正要求が出されますが、竹富町教育委員会はそれには従わないことが予想されます。その場合、さらなる措置は考えられますか？		
39	〃	「アンネの日記」破損事件について	1. 事件の概要とその意味について 2. 文部科学省の対応と本町の教育としての対応について	教育長	
40	磯田 龍一	町、発注工事について	地域の活性化と共に、雇用の維持確保に資する公共事業の役割は、本町の経済基盤を支える大きな振興策として予算化、実施されています。 昨今、全国的に公共工事の入札不調が相次ぎこれらの原因に、資材の高騰、技術者（人材）の不足が背景にあると言われていています。 本町に於いても、昨年寒別橋補強修繕工事に伴い、下請け業者の確保と資材の調達が工期内に間に合わず減額、工事契約の変更という事態が起きました。 本町にあっては、積雪寒冷地という特殊な条件も重なり、工事の施工には大きなリスクを伴います。過去に類例のない今回の教訓からも、工事の早期発注が課題であり、設計業務の迅速化を図らなければなりません。 町長の見解をお聞きます。 「資料要求」25年度工事発注（入札）の主な経過と完成日時等	町長	
41	〃	教育の今日的課題と使命	今日、価値観の多様化と共に、生き方の不安が時代の閉塞感を生み出し、若い世代の刹那主義や犯罪の素地を生み出しています。 一方で、逆境にあっても、希望に燃えて、必死に世の為、人の為に人生を尊く、前向きに生きる若者も多くいます。戦後の荒廃した厳しい時代を（次頁へ続く）	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(41)	(磯田 龍一)		<p>(前頁より)</p> <p>経て、今日経済至上、物質至上主義の恵まれた社会の風潮に、正視眼を失い、自らの使命を矮小化、他社に責任を転嫁するという心ない行動に陥っています。</p> <p>幼少期に虐待を受けたり、いじめに逢ったり、心に深い傷を引き摺ると、その後の人生に大きな影響を及ぼして、社会の中で孤立し、罪を侵す事になると謂われています。</p> <p>ここに、教育の果たす重要や役割（使命）が明快に示されると考えます。「教育は人作り」との格言があります。未来の宝の人材を育む大局感に立って、社会全体で教育力の向上に務め、真の教育革新を目指して行かなければなりません。以上の課題に対して、教育現場の責任者としてどの様にお考えか、教育長の見解を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いじめ、不登校の遠因 2. 生きる力と学力の定義 3. 個性と集団の整合性は 		
42	佐名木 幸子	除排雪対策の予算（経費）について	<p>降り積もる雪もスキー場等ではパウダースノーとして喜ばれておりますが、住民の暮らしは雪との戦いが日常であります。特に高齢者の労力には限界があります。</p> <p>11月には前年より1週間も早い初雪が約30cm、12月になると断続的に大雪、今年1月中旬ごろには2mを超える積雪となりました。国道さえ二車線が一車線に、枝道はますます道路幅が狭く車が交差できない状況から接触事故も起きたり、雪壁が高く排雪されないので、道路の入り口が解らない等、また近隣でのトラブルも多くなり、苦情が殺到しました。町民が生活する中で一番悩むのが除雪だと思いますし、また経済的にも大変との声も寄せられております。</p> <p>まちづくり町民アンケート結果でも除排雪が二番目に多く、本町の最重要課題であります。除排雪の作業回数の増、予算の増をお考え頂き、町民を守る安全安心の確保こそ行政の努めとしてご所見をお伺い致します。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
43	佐名木 幸子	いじめ問題について	<p>昨年10月、文部科学省が「いじめ防止基本方針」を公表し、日本で初めていじめ対策の法律が制定されたことで、国や地方自治体、学校などが本格的にいじめ対策に取り組んでいくものとして注目されています。この法律では「児童生徒間でいじめを行ってはならない」ということが明記されていますが、そこで本町での最近での実態は如何かお伺い致します。</p> <p>また道教委によるスクールカウンセラーの派遣については、昨年5月より年度末までとなっておりますが、今年度についてのお考えは如何でしょうか。</p> <p>カウンセリングによる心のケアなど、種々の成果もお聞かせ頂きたいと思えます。</p>	教育長	
44	〃	世代交流センターについて	<p>町民からは多目的に利用されているセンターですが築45年となり、老朽化を懸念する声もある昨今であります。</p> <p>耐震診断についても、昨年では予定無しとの回答でありましたが、その後のご検討ございましたらお答え下さい。</p> <p>本年の執行方針の中に、安全で安心、快適な環境が望まれていることから、点検を強化し、施設環境の改善に努めていく必要があると述べておりますが、このセンターの改善も含まれているのかどうかお尋ね申し上げます。</p>	教育長	